

令和 8 年 1 月 28 日

第三期東海村子ども・子育て支援事業計画の変更について（案）
に対する意見公募手続結果

第三期東海村子ども・子育て支援事業計画の変更について（案）に対する意見公募手続（パブリックコメント）を実施した結果について、下記のとおり公表します。

記

1 施策等の名称

第三期東海村子ども・子育て支援事業計画の変更について（案）

2 意見公募方法

意見公募手続の実施を村公式ホームページにて周知するとともに、以下の村内施設に設置し、閲覧に供した。

- ・福祉部子育て支援課（役場増築棟 1 階）
- ・村立保育所、幼稚園、認定こども園

3 意見公募期間

令和 7 年 12 月 24 日（水）～令和 8 年 1 月 23 日（金）

4 意見提出件数

1 件

5 公募意見の内容及び意見に対する村の考え方

別紙のとおり

「第三期東海村子ども・子育て支援事業計画（案）」への提出意見と村の考え方

No.	意見の趣旨	意見に対する村の考え方
1	大学進学までを考えると、子供が自立するまでは大きな経済的負担を伴うが、東海村は「高校生まで」や「中学生まで」の支援が多く、偏りがあり、平等性に欠けると感じる。	<p>本村の子ども・子育て支援事業計画は、就学前のこどもが利用する教育・保育や地域子ども・子育て支援事業の需要量の見込みと供給体制の確保の内容をはじめ、当該計画の基本理念を実現するために取り組む施策・事業について定めたものとなっており、その施策や事業は、ご意見にありますとおり、妊娠期・乳幼児期から学齢期までの取組みが中心になっております。</p> <p>村では、令和7年3月に策定した「まちづくりの羅針盤」に基づき、「こども・わかものが活躍する、住みごちのよい・暮らしやすいまちの実現」に向けて、「こども・わかものの声を聴き、まちづくりに反映するしくみと経済的支援」に取り組むこととしており、頂戴しましたご意見も参考にさせていただきます。</p> <p>ご意見ありがとうございました。</p>